

**総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会
中間取りまとめ（案）に対するパブリックコメント
JEMA提出意見**

○意見提出先：経済産業省 資源エネルギー庁 長官官房 エネルギー制度改革推進室

○意見案の公示日：2019年 12月 26日（木）

意見募集期間：2019年 12月 26日（木）～2020年 1月 24日（金）

JEMA意見提出日：2020年 1月 23日（木）

■提出意見■ (地域マイクログリッド)

【該当箇所】

I. 電源の特性に応じた支援制度

ii 地域活用電源に係る制度の在り方

(1)地域へのアウトプットの考え方

地域消費型（地域一体型）の要件について【地域マイクログリッド】p9

【意見内容】

地域消費型（地域一体型）の要件に関する基本的な考え方については賛同いたします。

しかしながら、平時には既存の系統配電線を活用し、災害等の緊急時にオフグリッド化により下位系統のみで地域内に電力供給を行う事業（地域マイクログリッド）を「現時点では地域消費型（地域一体型）の要件とすることは難しい」との方向性については、できるだけ早期に要件化を行い、地域活用電源として位置付けることを要望いたします。

地域マイクログリッドは、非常時のレジリエンス確保に有用であることに加え、政府において検討中の配電事業への新規参入（配電事業ライセンス）による新たなビジネスの創出と投資の拡大が期待されます。地域マイクログリッドはビジネスとしての採算性を含め様々な角度からの事業化検討が必要なことから、できるだけ早く制度設計を明らかにすることで、事業化計画が促進され、メーカを含む関係者によるソリューションの提案が可能となり、災害時のレジリエンス強化とエネルギーの地産地消に貢献します。

また、具体的な要件化にあたっては、地域の電力品質及び安定供給に資する以下のような要素を評価する制度設計が望ましいと考えます。

(1) 自然変動電源（太陽光／風力）への蓄電池の併設

平常時には再エネの出力変動対策や需要変動に応じた供給、災害時には非常用電源として活用できます。

(2) 小規模地熱・小水力・バイオマス発電

同期発電機を用いた発電設備は系統維持能力（慣性力、周波数・電圧の維持）を有し、災害時（停電時）においては、地域独立系統における主力電源の役割を果たすことが可能です。

また、バイオマス発電については、内外無差別の原則は理解するものの、地域に賦存するエネルギーを活用する「地域活用電源」の趣旨に則り、燃料の調達に一定の条件付けを行う等の措置が必要と考えます。

以上